

平成26年度決算に基づく 健全化判断比率等について

問い合わせ 財政課 TEL04-2998-9030



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成26年度の決算についての健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

～ 算定結果 ～

早期健全化基準からみて、健全な財政状況です。

前回と比較して、

実質公債費比率は0.8ポイント、
将来負担比率は6.5ポイント減少しました。

早期健全化 基準

実質赤字比率：11.25%
連結実質赤字比率：16.25%
実質公債費比率：2.5%
将来負担比率：350%

いずれかの基準値以上となった場合、
財政状況の悪化と判断され、
自主的な改善努力が必要となります。

実質公債費比率と 将来負担比率 が減少した理由

実質公債費比率は
一般会計等の借金返済相当額が減少したこと等

将来負担比率は
一般会計等の借金の残高が減少したこと等
が要因となっています。

実質赤字比率

赤字はありません！

一般会計と狭山ヶ丘土地区画整理特別会計（これを「一般会計等」といっています。）に生じている赤字が、市の標準財政規模に対してどれくらいの割合を占めているかを表すものです。

黒字の場合は算定されません。

連結実質赤字比率

赤字はありません！

一般会計等に病院や上下水道の企業会計を含めて市の全ての会計に生じている赤字が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合を占めているかを表すものです。

黒字の場合は算定されません。

健全化判断比率の内容

実質公債費比率

2. 4%

（前回値 3. 2%）

一般会計等が負担する市の借金（これを「市債」といいます。）の返済額と、公営企業や一部事務組合の借金の返済に充てられる一般会計の負担額等が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合を占めているかを表すものです。

過去3年間の比率の平均値で表します。

将来負担比率

1. 1%

（前回値 7. 6%）

一般会計等が将来負担すべき市債や債務負担行為などの負債が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合を占めているかを表すものです。

一般会計等に加え、公営企業、一部事務組合・広域連合や地方公社等を含めた実質的な負債額を把握するものです。

■ 平成26年度健全化判断比率・資金不足比率の対象会計

地方公共団体	一般会計等	一般会計		
		狭山ヶ丘土地区画整理特別会計		
	公営事業会計	国民健康保険特別会計		
		介護保険特別会計		
		後期高齢者医療特別会計		
		交通災害共済特別会計		
		公営企業会計		水道事業会計
				病院事業会計
	下水道事業会計			
	一部事務組合・広域連合	埼玉西部消防組合		
埼玉縣市町村総合事務組合				
埼玉県後期高齢者広域連合				
彩の国さいたま人づくり広域連合				
地方公社・第三セクター等	土地開発公社			
	(公財)所沢市文化振興事業団			
	(公財)所沢市公共施設管理公社			
	(株)ワルツ所沢			
	(株)埼玉西部食品流通センター			
	埼玉県信用保証協会			

資金不足比率の 内容

公営企業の経営健全化に
関する指標

水道事業会計

資金不足なし

下水道事業会計

資金不足なし

病院事業会計

資金不足なし

公営企業の資金不足を、
事業規模である料金収入の規模と比較して
指標化するものが資金不足比率です。

公営企業は、必要な費用を自身の料金収入で
賄う必要があるため、赤字や借金が大きくなって
一般会計に影響を及ぼすことがないよう、
個々の収支をチェックしています。

